



LINE



Twitter



Facebook



YouTube

港区公式  
SNS



「広報みなと」は、港区ホームページでもご覧いただけます  
Articles are available at the Minato City Web.



各総合支所・分室連絡先：芝地区☎3578-3111(代) 麻布地区☎3583-4151(代) 赤坂地区☎5413-7011(代) 高輪地区☎5421-7611(代) 芝浦港南地区☎3456-4151(代) 台場分室☎5500-2365

**熱中症に注意して 感染症対策を**  
Be careful with heat stroke and prevent infection

ワクチンを接種した後も、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。  
熱中症予防のため、屋外で人と十分な距離を確保できる場合等は、適宜マスクを外しましょう。  
Even after receiving vaccine, please maintain taking infection preventative measures.  
To avoid heat stroke, when outside, take off your mask if you can keep enough distance.

## 子どもの相談窓口

### インターネットで24時間受け付けています

Consultation for Children is Available for 24 hours through Internet

**対象** 区内在住の18歳未満のお子さん  
**受付時間** 24時間いつでも  
**相談方法** 携帯電話・スマートフォン・パソコンからアクセスしてください。

一人で悩んでいたり、誰にも話せなくて困っていたりすることはありませんか。困ったな、つらいな、心配だなと思ったら、「みなと子ども相談ねっと」に相談してみましょう。

みなと子ども相談ねっと

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、「みなと子ども相談ねっと」のページをご覧いただけます。

### 例えばこんな相談ができます

毎日親の帰りが遅く、2歳と3歳の弟のごはんを作って食べさせているので宿題をする時間もなく、友達とも遊べません。

友達とけんかをしてしまいました。夏休み中で学校の先生に相談できず、どうしたらいいかわかりません。

忙しかったからLINEを既読スルーしていたら、仲間から無視されるようになりました。学校に行きたくないです。

**相談をするみなさんへ**  
名前を言わなくても相談できます  
秘密は守ります  
ひとりで悩まず相談してください  
※返事に時間がかかることがあります。すぐに返事を希望するときは、電話または会って相談できます。詳しくは、「電話で相談」「会って相談」をご覧ください。

**電話で相談**  
港区子ども家庭相談ダイヤル  
☎5962-7215

**会って相談**  
子ども家庭支援センター  
南青山5-7-11  
港区子ども家庭総合支援センター(ミナトイク)1~3階

**受付時間**  
月~金曜 午前8時30分~午後6時  
土曜 午前8時30分~午後5時  
祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

相談員が会いに行くこともできます

**保護者の皆さんへ**  
「みなと子ども相談ねっと」では、携帯電話・スマートフォン・パソコンを使って、子ども自身が悩みや心配事等を相談できます。子どもの気持ちを受け止め、寄り添い、問題の解決を支援することを目的としています。  
利用する場合は、anone@minato.kodomosoudan.net から送られるメールを受信する必要がありますので、受信の設定をお願いします。

上記以外の相談窓口もあります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「子ども家庭支援センター(みなとキッズサポートセンター)」のページをご覧いただけます。

**問い合わせ**  
子ども家庭支援センター  
相談支援係☎5962-7213

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール**へ City information service: Minato Call  
☎03-5472-3710 FAX03-5777-8752 年中無休 午前8時~午後8時 8 a.m. to 8 p.m., Seven days a week

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。  
発行/港区 毎月1・11・21日 発行部数79,000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

### みなとワクチン安心相談ダイヤル

☎0120-607-567 対応言語 日本語

受付内容 新型コロナワクチンの副反応や健康に対する不安、効果に対する疑問 等  
※看護師が対応  
受付時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分

### 港区新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-252-237 対応言語 日本語・英語・中国語・韓国語

受付内容 区内の集団接種会場での接種予約に関すること、接種券の再発行、ワクチンパスポートの申請 等  
受付時間 月～金曜 午前8時30分～午後8時  
土・日曜、祝日 午前8時30分～午後5時30分

## 必要な場面でマスクを着用しましょう



近い距離で会話をするとき



高齢者と会うときや病院に行くとき



人混みや混雑した電車のなかにいるとき

こんな場面ではマスクを外しましょう



屋外で会話をしないとき

- 夏場は、熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外しましょう。
- マスクを着用せずに咳やくしゃみをする際は、ハンカチや袖を使って、口と鼻を覆いましょう。
- 健康上の理由や障害があるために、マスクを着けたくても着けられない人がいます。マスク着用が困難な人へのご理解をお願いします。
- 引き続き、感染拡大防止のため、マスク着用のご協力をお願いします。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081  
企画課新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎3578-2057

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給をします

国は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、低所得の子育て世帯に対する生活の支援として、特別給付金を支給することとしました。区は国の給付金給付事業に基づき、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を支給します。

対象

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給し、令和4年度分の住民税(均等割)が非課税の人

※港区低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)として既に受給している人は対象外となります。

金額

児童1人当たり一律5万円  
※基準日(令和4年3月31日)時点で、18歳未満の児童(特別児童扶養手当の場合は、20歳未満)

申請方法

対象の人

申請の必要はありません。7月中旬に対象者へ通知を郵送する予定です。

対象の人以外

今回対象とならない人も、受給できる場合があります。申請方法等について詳しくは、決まり次第、港区ホームページ、「広報みなと」でお知らせします。

問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係 ☎3578-2431

## 新型コロナウイルス感染症に関する外来受診等の相談先のご案内

### 発熱や咳、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ等の症状がある人

東京都発熱相談センター※1  
☎5320-4592 ☎6258-5780  
対応時間 24時間(年中無休)

東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル  
☎6732-8864  
対応時間 24時間(年中無休)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」  
☎5272-0303  
聴覚障害がある人の専用ファクシミリ  
FAX5285-8080  
対応時間 24時間(年中無休)

### 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談

みなと保健所電話相談窓口 ☎3455-4461  
対応時間 祝日を除く月～金曜 午前8時30分～午後5時15分  
対象 区内在住・在勤・在学者  
聴覚障害がある人の相談 FAX3455-4460

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター※1 ☎0570-550-571  
対応時間 午前9時～午後10時(年中無休)  
聴覚障害がある人の相談 FAX5388-1396

### 自宅療養中の医療・健康相談、配食手配等の相談

自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)※1 ☎0120-670-440  
対応時間 24時間(年中無休)

### 心の不調に関する相談

港区新型コロナこころのサポートダイヤル ☎5333-3808  
対象 区内在住・在勤・在学者  
対応時間 祝日を除く月～金曜 午前9時～午後5時

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081 FAX3455-4460  
○港区新型コロナこころのサポートダイヤルについて  
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

※1多言語対応 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・ミャンマー語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語

### 「広報みなと」の自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

## 「児童扶養手当・特別児童扶養手当」の現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、年に1回、現況届の提出が必要です。この届け出がないと、児童扶養手当は11月分、特別児童扶養手当は8月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。対象者には、7月下旬に「現況届のお知らせ」を郵送します。

### 対象

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人

### 提出期間

8月1日(月)～31日(水)午前8時30分～午後5時  
※土・日、祝日を除く。

### 提出方法

直接、お住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係へ。  
※お住まいの地区の総合支所以外の支所に提出する場合は、子ども家庭課子ども給付係へ必ず事前にご連絡ください。  
※支給要件に変更が生じた場合は、お住まいの地区の総合支所へ届け出てください。

### 時間外受付期間・場所

- (1)8月17・24日(水)午後5時～7時  
：各総合支所区民課保健福祉係
  - (2)8月20・21日(土・日)午前8時30分～午後5時：子ども家庭課子ども給付係(区役所7階)
- ※時間外の受け付けには事前予約が必要です。電話で、8月12日(金)までに、お住まいの地区の

総合支所区民課保健福祉係へ。

### 児童扶養手当受給者の持ち物

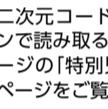
- 児童扶養手当証書(現在支給が停止されている人は必要ありません。証書を紛失した人は受付時にお申し出ください)
- 健康保険証(受給者および対象児童)
- 生計維持調査

### 特別児童扶養手当受給者の持ち物

- 特別児童扶養手当証書(現在支給が停止されている人は必要ありません。証書を紛失した人は受付時にお申し出ください)
- ※受給状況により持参するものが異なるため、詳しくは郵送する「現況届のお知らせ」をご覧ください。
- ※支給要件について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「児童扶養手当」のページをご覧ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「特別児童扶養手当」のページをご覧ください。

### 問い合わせ

子ども家庭課子ども給付係  
☎3578-2432  
各総合支所区民課保健福祉係  
☎欄外参照

## グループお母さんの時間「育児や家庭の大変な気持ちを語り合い、分かち合う集いの場」

- ☎ 区民で、育児中の母親※保育あり(申込時にお申し出ください)
- ☎ 7月28日(木)午後1時30分～3時
- ☎ みなと保健所
- ☎ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

## はじめての離乳食教室

- 離乳食の始め方について話をします。
- ☎ 区民で、令和4年3月生まれのお子さんのいる保護者
- ☎ 8月24日(水)午前10時30分～11時40分、午後1時30分～2時40分
- ☎ みなと保健所
- ☎ 各15組(申込順)
- ☎ 持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)
- ☎ 電話で、8月23日(火)までに、みなとコール(受付時間：午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710
- ☎ 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

## バースデイ歯科健診

- ☎ 1・2・4・5・6歳になる就学前

の区内在住のお子さん(誕生月の前後1～2カ月を目安にご利用ください)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

- ☎ 8月17日(水)午後1時10分～1時30分、午後1時30分～1時50分、午後1時50分～2時10分、午後2時10分～2時30分
- ☎ みなと保健所
- ☎ 各12組(申込順)
- ☎ 持ち物 母子健康手帳・バスタオル
- ☎ 8月14日(日)までに、みなと保健所けんしん等利用予約システム <https://minato-kenshin.city-ca.jp> からお申し込みください。予約システムを使用することができない場合は、電話またはファックスでお問い合わせください。
- ☎ 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083 FAX3455-4460

## えいごのおはなしかい

- ☎ 小学生以下のお子さんとその保護者
- ☎ 7月16日(土)午後2時～2時30分
- ☎ 港南図書館
- ☎ 20人(申込順)
- ☎ 電話または直接、港南図書館

## 栄養の話

### 離乳食や幼児食には向かない食材、避けたい食材

お子さんが離乳食に慣れてくると、大人と同じ食品を与えてしまいがちです。しかし、大人には問題がなくても、乳幼児は発疹が出たり、病原菌に感染したりすることがあります。また、嘔んだり飲んだりする機能が未熟なため、注意が必要なことが多くあります。

#### 1歳までは与えてはいけない食品

蜂蜜や蜂蜜を含む食品は乳児ボツリヌス症の危険があります。乳児ボツリヌス症は、食品に含まれるボツリヌス菌の芽胞が腸管内で発芽・増殖し、その際に作り出される毒素によって発症します。乳児の腸内細菌叢が大人と異なるため起こる疾病です。症状は、便秘・筋力の低下・哺乳力の減弱・泣き声が小さくなる等です。

#### 1歳までは与えたくない食品

牛乳を飲用として取り入れるのは1歳を過ぎてからにしましょう。加熱する料理での使用は問題あり

へ。 ☎3458-1085

## 夏休み「子どもお天気教室」

- ☎ 小学2～6年生
- ☎ 8月6日(土)午後2時～3時30分
- ☎ 麻布図書館
- ☎ 20人(申込順)
- ☎ 電話または直接、麻布図書館へ。 ※7月21日(木)は休館 ☎3585-9225

## 第1回子ども消費者教室「飲み物の甘さ比べ実験教室」

- 飲み物の糖度を測り、食生活や食品表示について学びます。
- ☎ 区内在住・在学の小学3～6年生
- ☎ 8月4日(木)午前10時～正午
- ☎ 消費者センター(みなとパーク芝浦2階)
- ☎ 27人(申込順)
- ☎ 電話で、7月29日(金)までに、消費者センター(受付時間：祝日を除く月～土曜午前9時～午後5時)へ。 ☎3456-4159

## 児童精神科医による相談(こころの健康相談)

- お子さんのこころの問題や行動面で悩んでいる保護者に対して児童精神科医が相談に応じます。
- ☎ 区内在住・在勤者の18歳以下のお子さんとその保護者
- ☎ 8月1日(月)※時間はお問い合わせください。
- ☎ みなと保健所
- ☎ 電話で、健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

## 子育て・子ども 関連情報

ません。

### 事故予防のため注意が必要な食品

乳幼児が食べ物で窒息事故を起こしやすい理由は、上手に食べ物を飲み込む能力が十分に発達していないためです。次の特徴を持つ食品は塊のまま喉に入り、窒息の原因になる可能性があるので注意しましょう。

#### 弾力がある固めの食品

こんにゃく、餅、グミ等

#### 水分がなく固い食品

ピーナッツ、アーモンド等のナッツ類、生のニンジン等

#### そのまま飲み込みやすい食品

丸のままのミニトマトやブドウ、あめ等。この他、食物アレルギー等で重篤な症状を起こす食品もありますので、十分ご注意ください。心配な人は、主治医にご相談ください。

### 問い合わせ

健康推進課健康づくり係  
☎6400-0083

### ☎ 健康推進課地域保健係

☎6400-0084 FAX3455-4460

## 育児サポート子むすび協力を募集します

育児サポート子むすびは、子育ての支援を受けたい人(利用会員)と支援をしたい人(協力会員)が会員になり、地域の中で互いに助け合いながら子育てをする会員制の相互支援活動です。協力会員になるには「港区子育て支援員研修(地域保育コース)」の受講が必要です。

- ☎ 18歳以上(高校生不可)の区内在住・在勤・在学で、修了後に支援活動ができる人
- ☎ 9月30日(金)～12月9日(金)
- ☎ 子育てひろば「あい・ぽーと」※対面とオンラインで実施します。
- ☎ 費用 無料(研修器具費等は実費負担)
- ☎ 40人(申込順)
- ☎ 9月5日(月)までに、子育てひろば「あい・ぽーと」の港区子育て支援員研修ページ <https://bit.ly/3lkvhhn> からお申し込みください。 ※この研修の修了者は、育児サポート子むすびの協力会員になるとともに、区内の「一時預かり事業」「港区派遣型一時保育事業」等の支援者としても活動できるようになります。
- ☎ (社福)港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係 ☎6230-0284 FAX6230-0285
- ☎ 子ども家庭支援センター子ども家庭サービス係

凡例 ☎対象 ☎時とき ☎所ところ ☎内容 ☎人定員・募集人員 ☎申し込み ☎問い合わせ ☎選考方法 ☎担当課

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

# 高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

## 国民健康保険高齢受給者証が更新されます (70~74歳の人)



新しい高齢受給者証を郵送します 国民健康保険(国保)に加入している70~74歳の人に、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月中旬に郵送します。封筒の色は灰色です。

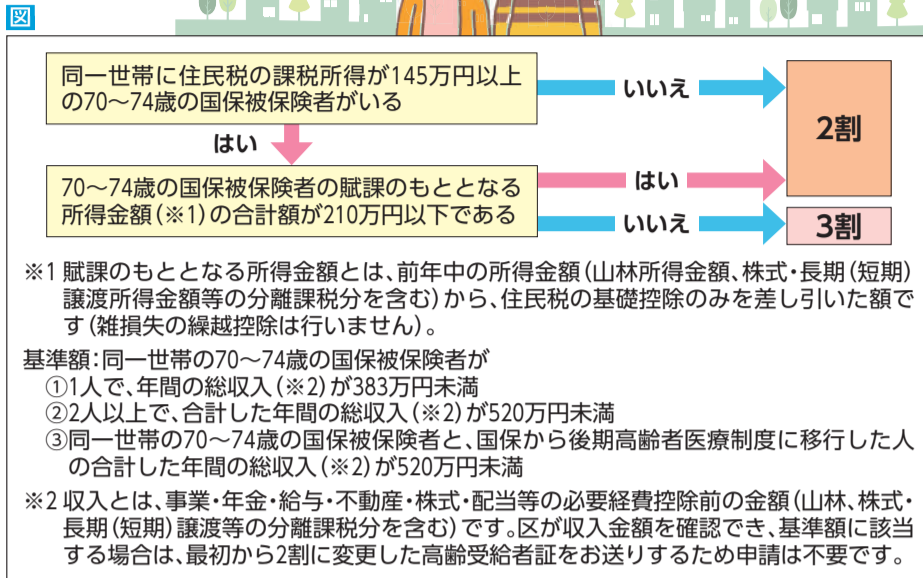
郵送する新しい高齢受給者証は8月1日(月)から使えます。

一部負担金の割合の判定方法 図のとおり

一部負担金の割合が3割の人へ 図の基準額①~③のいずれかに該当する場合は、申請により一部負担金の割合が2割に変更されます。該当する可能性がある人には高齢受給者証を郵送する際に基準収入額適用申請書を同封しています。申請書が同封されていて図の基準額に該当する人は、収入を証明するもの(確定申告書の控え等)と一緒に同封の返信用封筒にて返送してください。

基準額に該当する場合、一部負担金の割合を2割に変更した高齢受給者証を郵送します。変更後の高齢受給者証は、申請書を受け付けた日の翌月1日から使えます。

問い合わせ 国保年金課資格保険料係 ☎3578-2643~5



### 江戸カフェ「大江戸の災害と防災対策」~地震、噴火に火事・水害~

江戸をテーマにしたカフェです。芝の語り部が解説します。  
おおむね60歳以上の男性区民  
7月31日(日)午前10時~正午  
芝区民協働スペース  
30人(申込順)  
電話で、7月29日(金)までに、芝地区高齢者相談センターへ。  
☎5232-0840

### 初心者向けハワイアンキルト講座「タペストリーを作ろう！」

おおむね50歳以上の区民  
8月17日(水)午後1時~3時、8月24日(水)午後1時~4時(全2回)

三田いきいきプラザ  
10人(抽選)  
費用 1800円(材料費)  
電話または直接、8月6日(土)までに、三田いきいきプラザへ。  
☎3452-9421

### 生活講座「相続・遺言について基本を学ぼう」

おおむね50歳以上の区民  
8月19日(金)午後1時~2時30分  
三田いきいきプラザ  
30人(抽選)  
電話または直接、8月6日(土)までに、三田いきいきプラザへ。  
☎3452-9421

### はり・マッサージサービス

65歳以上の区民

8月9・10日(火・水)  
豊岡いきいきプラザ  
60人(申込順)  
費用 1000円(利用料)  
電話で、7月20日(水)午後5時までに、豊岡いきいきプラザへ。  
☎3453-1591

### 区内の特別養護老人ホーム入所申し込みについて

区内の特別養護老人ホーム(白金の森、港南の郷、サン・サン赤坂、麻布慶福苑、ベル、新橋さくらの園、ありすの杜きこの南麻布、洛和ヴィラ南麻布、南麻布シニアガーデンアリス)では、要介護度、介護者の状況等を考慮した入所基準に基づき、入所の必要性が高い申込者から優先して入所

ていただいています。10月1日(土)から入所を希望する人の申し込み方法等は次のとおりです。  
要介護3~5で常時介護が必要な人または要介護1~2でやむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められた人  
直接、本人または代理人が介護保険被保険者証と印鑑を持参の上、7月29日(金)までに、高齢者支援課高齢者施設係(区役所2階)または7月31日(日)までに、各高齢者相談センター(地域包括支援センター)、各特別養護老人ホームへ。  
高齢者支援課高齢者施設係  
☎3578-2420~4

# 障害者 関連情報

## 第41回 障害者週間記念事業のポスター原画を募集します

区では、12月3日(土)~9日(金)の障害者週間に「障害者週間記念事業~ともに生きるみんなの集い~」を開催する予定です。その事業で使用する周知ポスターの原画を募集します。  
障害の有無にかかわらず、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向けて、心のバリアフリーをテーマとしたポスターを描いてみませんか。  
対象 区内在住・在勤・在学者  
作品規格 四つ切り画用紙またはB3判、A3判画用紙。文字を入れること

ができます。  
応募作品は1点で、未発表のものに限ります。作品は、後日返却します。  
表彰 最優秀賞・優秀賞・佳作を選定し、賞状および記念品の図書カード(最優秀賞5000円、優秀賞3000円、佳作2000円)を贈呈します。応募作品は、区役所1階ロビー等に展示します。  
※入賞者の氏名・所属を港区ホームページに掲載する予定です。  
※最優秀賞・優秀賞の作品は、障害者福祉課が発行する冊子の「令和5年度版障害者のためのサ

ービス一覧」の表紙等に使用します。また、芝地区の地域事業として配電用地上機器(トランスボックス)に掲出します。  
応募方法 郵送または直接、作品の裏側に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名・学年または勤務先を明記の上、9月7日(水)までに、〒105-8511 港区役所障害者福祉課障害者福祉係(区役所2階)へ。

問い合わせ  
障害者福祉課障害者福祉係  
☎3578-2386 FAX3578-2678



令和3年度最優秀賞作品 (高松中学校 村里 菜美さん)

## 包括外部監査のテーマが決まりました

包括外部監査は、弁護士等の資格を持つ外部の専門家が、区の仕事について自ら特定のテーマを決めて、監査を行うものです。区は、区政の透明性・効率性を高めるため、平成13年度から実施しています。

令和4年度のテーマ 多様性の尊重に関する事業の財務事務の執行について  
選定理由 区が策定する男女平等参画行動計画や国際化推進プラン等の各個別計画において、多様性の尊重を踏まえ

たさまざまな取り組みを推進しており、弁護士の視点で規程や施策の効果を検証することは、区政において多角的な監査となることが期待されるためです。  
監査結果 令和5年3月に港区ホームページに公表する予定です。  
包括外部監査人と補助者 包括外部監査人 弁護士 竹内 朗

補助者  
弁護士 海野 仁志  
弁護士 大塚 康貴  
弁護士 中澤 さゆり  
弁護士 野村 裕  
弁護士 羽根 一成  
公認会計士 三枝 和臣

問い合わせ  
企画課企画担当 ☎3578-2509

事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。



# 商店街イベント一覧(7・8月)

問い合わせ  
産業振興課産業振興係  
☎6435-4601

イベント名(商店会名)	内容	とき	ところ
第11回白金阿波踊り (白金北里通り商店会)	阿波踊り「流し・組踊り」を開催します。	7月17日(日)	白金北里通り商店街 (都道バス通り上)
第48回2022年 町ぐるみ三田納涼カーニバル (三田商店街振興組合)	模擬店の出店・チビッコ広場(札の辻交差点～三田三丁目交差点)やミュージックステージ(札の辻スクエア11階)を行います。	7月23日(土)	札の辻交差点～三田三丁目交差点 札の辻スクエア11階
芝まつり (芝商店会)	プロレスの試合観戦や体験を行います。	7月30日(土)	芝新堀町児童遊園
四の橋夏まつり (白金商店会)	ミニ電車、めだかすくいを行います。	7月30・31日(土・日)	白金商店街街区
TAKANAWA盆ダンスフェスティバル (高輪台商店会)	盆踊りと模擬店を開催します。	7月31日(日)	白金児童遊園
汐留イタリア街商店会夏祭り (汐留イタリア街商店会)	屋台が連なり縁日を再現し、地元店舗がおもてなしします。	8月25・26日(木・金)	汐留西公園
麻布十番納涼まつり (麻布十番商店街振興組合)	麻布十番納涼まつりは、環境に優しいエコなイベントをめざしていきます。	8月27・28日(土・日)	麻布十番商店街全域
新一の橋まつり (新一の橋商店会)	会員店舗のワゴンや屋台が並びます。	8月27・28日(土・日)	東麻布三丁目都道沿い

※開催時間等については、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、イベントの内容や実施時期を変更または中止する場合があります。

## SDGsの 目標を踏まえて 区政を 推進していきます



港区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取り組みが進められています。

現在、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPO等、さまざまな主体により積極的な取り組みが展開されています。区においても、SDGsの目標を踏まえて区政を推進するとともに、SDGsの一層の普及促進に取り組んでいきます。

### 問い合わせ

企画課企画担当 ☎3578-2094

## 「ちいばす」の バス停一時休止

「町ぐるみ三田納涼カーニバル」開催に伴う交通規制により、一部バス停を休止し、迂回運行を行います(表のとおり)。

とき 7月23日(土)

※当日の交通規制の状況により、時間帯が変更になる場合があります。

表 一時休止するバス停

迂回運行するルート	休止するバス停	休止する時間
田町	25:赤羽橋 26:芝三丁目西 27:芝三丁目南	午後3時29分 午後4時36分
	5:三田線三田駅前 6:芝五丁目 150:浅草線三田駅前 151:慶應義塾東門	
高輪	152:三田三丁目 153:三田四丁目 154:高輪一丁目	午後3時37分 最終

### 問い合わせ

(株)フジエクスプレス ☎3455-2213  
地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

## 港区防災ラジオの 配布対象を拡大しました

令和4年6月から港区防災ラジオ(280メガヘルツ帯防災ラジオ)を、要配慮者の安否の確認や避難の支援に関わる団体にも配布しています。

港区防災ラジオは、区からの災害情報を受信できる専用のラジオです。災害時の情報取得手段の一つとして、ぜひご利用ください。

### 対象

#### 港区防災ラジオ

- 区民
- 区内の次の施設を管理運営する団体
  - 高齢者・障害者・児童福祉施設
  - 学校教育法に定める学校・専修学校・各種学校
  - その他、要配慮者の避難支援に資する区内の施設(大使館等)
- 町会・自治会、マンション管理組合

#### 港区防災ラジオ(文字表示付き)

区内全域の聴覚障害者および音声聞き取りにくい人

※配布は1世帯(1団体または1施設)につき1台に限ります。

### 自己負担金

1台1000円(税込み)  
※住民税非課税世帯・生活保護受給世帯・区立施設を管理運営する団体は自己負担金がかかりません。

### 申請時に必要なもの

- 現住所の記載がある本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)
- 住民税非課税世帯の人は、世帯全員の非課税証明書
- 生活保護受給者世帯の人は、生活保護受給証明書
- 団体が申請する場合、団体(施設)の概要が分かる資料をご提出いただくことがあります

### 申し込み

郵送または直接、申請書に必要な書類を添えて、〒105-8511 港区役所防災課防災係(区役所5階)へ。

申請書は各総合支所協働推進課で配布している他、港区ホームページからダウンロードもできます。

### 問い合わせ

防災課防災係 ☎3578-2541



下校途中や遊んでいる時に知らない人から「道を教えてほしい」や、「車に乗らない？」等の声を掛けられる事案が発生しています。

また、自宅の敷地内やエレベーター等で子どもが狙われることもあります。

自分の身を守るために、子どもたちに次のことを心掛けさせましょう。

**一人で登下校させない、一人で遊ばせない**

複数人でいれば、何かあっても大人に助けを求めることができます。

また、友達と遊ぶ約束をしても、一度帰って、保護者の了解を得てから出掛けるようにさせましょう。

**家に一人でいる時は必ず鍵をかける**

訪問者に注意し、安易にドアを開けさせないようにしましょう。また、電話やインターホンで、家にいるのが子どもだけであることを確認する場合がありますので、大人が不在であることは絶対に言わせないようにしましょう。

### 防犯ブザーを持たせる

普段から使い方や音がきちんと鳴るかを確認し、いざというときに子どもがすぐに使えるようにさせましょう。危険を感じたらブザーを鳴らし、大きな声で助けを求めさせましょう。

### 問い合わせ

防災課生活安全推進担当 ☎3578-2271

## 区内のPM2.5の1日平均値

6月27日の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m <sup>3</sup> )	都局	PM2.5濃度(μg/m <sup>3</sup> )
赤坂局	13.6	高輪局	15.7
一の橋局	停止中(※1)	第一京浜高輪局	停止中(※1)
芝浦局	14.5	台場局	15.3

※1 現在、更新または移設作業のため停止しています。

※ μg/m<sup>3</sup>=1立方メートル当たりのマイクログラム  
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。  
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下、かつ1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導アセスメント係 ☎3578-2492

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード



**凡例**

対▶対象  
内▶内容  
問▶問い合わせ

時▶とき  
人▶定員・募集人員  
選▶選考方法

所▶ところ  
申▶申し込み  
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

## 健康

### 健康相談・禁煙相談(予約制)

保健師・管理栄養士・禁煙相談員が食事や生活習慣病、健診結果の見方、禁煙等の相談に応じます。禁煙相談は対面での相談に加え、電話やオンライン(Microsoft Teams)でも相談ができます。

区民

時 8月10日(水)、9月14日(水)いずれも午前(予約制)※時間はお問い合わせください。対面相談は保育あり(4カ月~就学前、3人。各回1週間前までに申込時にお申し出ください)

所 みなと保健所

電話で、各回前日までに、健康推進課健康づくり係へ。

☎6400-0083

### ういケアみなと がん制度大学「治療生活における貯蓄やローンのお話」

オンラインツール(Zoom)を使用した配信も行います。

どなたでも

時 8月12日(金)午後5時~6時

所 (1)がん在宅緩和ケア支援センター(2)オンラインツール(Zoom)を使って受講可能な場所

人 (1)のみ10人(申込順)

電話またはファックスで、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:祝日を除く月~金曜午前10時~午後9時、土曜午前10時~午後5時)へ。※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

がん在宅緩和ケア支援センター ☎6450-3421 FAX6450-3583

## 講座・催し物

### 都心で海水浴 お台場プラーヂュ

時 7月30日(土)~8月7日(日)午前11時~午後5時(最終日は午後4時)※当日の天候により中止する場合があります。

所 都立お台場海浜公園

どなたでも(小学4年生以下の遊泳は保護者同伴)

直接会場へ。

芝浦港南地区総合支所協働推進課台場担当 ☎5500-2365

※当日の開催状況はみなとコール(受付時間:午前9時~午後5時)へ。

☎5472-3710

### 港区分譲マンションセミナー「マンションでの防災活動はこれだ!」~災害に備えて今こそ、一歩踏み出そう~

区内分譲マンションの在住者または区分所有者

時 7月30日(土)午後2時~4時30分

オンラインツール(Microsoft Teams)を使って受講可能な場所

7月24日(日)までに、港区ホームページからお申し込みください。

住宅課住宅支援係 ☎3578-2346

### あきる野環境学習「沢散策と川魚のつかみどり」

小学生以上の区民※小学生は保護者同伴必須

時 8月28日(日)午前8時30分~午後5時30分頃※午前8時15分に区役所集合、往復バスで移動

みなと区民の森(あきる野市) 40人(抽選)

費用 1人につき2500円

電話またはファックスで、7月12日(火)~26日(火)に、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(営業時間:祝日を除く月曜~金曜午前9時30分~午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ <https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo> から申し込みます。

☎6745-1351 FAX6745-7371

環境課地球環境係 ☎3578-2496

### 郷土歴史館特別展・講座「Life with ネコ」展

特別展

ネコをはじめ、今年の干支であるネコ科のトラや、ネコと共に人々の

身近に存在するイヌにも対象を広げ、これらの動物と人々との関わり の歴史を紹介します。

どなたでも

時 7月16日(土)~9月11日(日)※毎月第3木曜は休館日

郷土歴史館

観覧料 大人400円、高校生以下200円(常設展とのセット券:大人600円、高校生以下200円)※区内在住・在学の小学生~高校生、区内在住の65歳以上の人および障害者とその介助者の観覧料は無料です。証明できるものをお持ちください。※8月11日(木・祝)は、区民無料公開日です。区内在住であることを証明できるものをお持ちください。

講座

3人の講師を招き、郷土歴史館特別展に関連する講座を開催します。

どなたでも

時 (1)8月7日(日)(2)8月21日(日)(3)8月28日(日)いずれも午後1時30分~3時

郷土歴史館

(1)動物考古学からみたネコの渡来と普及(2)浮世絵に描かれたネコたち(3)江戸時代の犬飼育書-種の飼育を中心に-

各36人(抽選)※保育あり(4カ月~就学前、各3人。申込時にお申し出ください)

郵送で、往復はがき(1人1枚)の往信面に参加希望日・住所・氏名・電話番号・保育を希望する場合はその旨を、返信面に申込者の郵便番号・住所・氏名を明記の上、(1)7月22日(金・必着)(2)7月29日(金・必着)(3)8月5日(金・必着)までに、〒108-0071白台4-6-2 郷土歴史館へ。※申し込みは、はがき1通につき1講座です。

郷土歴史館 ☎6450-2107

## お知らせ

### 住居表示板を取り付けます

区が委託をした業者が、住居表示板の状態を調査し、住居表示板が破損している建物や取り付けられてい

ない建物等に新しい住居表示板の取り付けを勧奨します。

実施区域 芝公園1~4丁目、虎ノ門1~5丁目、西麻布1~4丁目、麻布台1~3丁目

実施予定期間 8月1日(月)~令和5年2月28日(火)

芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151・2

### マイナンバーカード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が休日でも受け取りができるよう、窓口を臨時開庁します。

「交付通知書」が届いたら、同封されている案内文を確認の上、「交付通知書」に記載されている総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)に、受け取り日時の予約を取り、必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。

マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人

時 8月7日(日)午前9時~午後5時

各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く)

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル ☎0570-00-1277

各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎7面欄外参照

### 区有施設利用者のキャンセル対応について

貸室等で使用料を徴収している区有施設で実施している新型コロナウイルス感染症を理由とするキャンセル対応について、各施設の規程に定める指定日以降にキャンセルした利用者に対してキャンセル料を徴収または還付金を減額する従前の対応に戻します。詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

適用日 8月1日(月)利用分から

企画課区役所改革担当

☎3578-2508

## 夜間・休日診療

港区ホームページからご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時~午後5時

診療時間 ▣は午後5時~午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

7月17日(日)	南青山内科クリニック(内)	南青山7-8-8 南青山ロイヤルハイツ101	☎6805-1836
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	☎3453-5011
	石川歯科医院(歯)	西新橋1-20-10 サンライズ山西ビル2階	☎3503-6480
	滝沢デンタルクリニック(歯)	赤坂3-9-18 BIC赤坂ビル4階	☎3583-0506
	★麻布光輝クリニック(内・小)	西麻布3-3-2	☎6240-2912
7月18日(月・祝)	もとやまクリニック(内)	白金1-8-9	☎3473-2866
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	☎3451-8121
	アーク歯科医院虎ノ門(歯)	虎ノ門1-2-20 第3虎ノ門電気ビル1階	☎3580-6375
	青山外苑東通り歯科クリニック(歯)	南青山1-3-6 都営南青山一丁目アパート112号	☎3479-6480
	★八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	☎3583-0581
休日窓口の電話相談室 (公社)東京都港区芝歯科医師会		対応時間:午前9時~午後4時30分	☎080-9587-2557 (休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ <a href="https://www.himawari.metro.tokyo.jp/">https://www.himawari.metro.tokyo.jp/</a>

電話相談	小児救急電話相談	月~金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時~翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時~翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日ぐすり何でもテレホン 対応時間:午前9時~午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915			
7月17日(日)	ライオン薬局	芝2-18-3	☎3455-3637
7月18日(月・祝)	薬局桑山清心堂	芝2-12-1	☎3452-8721

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時~午前0時 ☎090-3690-3102

### 事業・イベント等への参加を検討している皆さんへ

紙面上でお知らせしているイベントや事業等を延期または中止する場合があります(最新の情報は、港区ホームページをご覧ください)。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設入館時に個人情報(氏名・緊急連絡先)を集めます。区が集めた個人情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があります。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

おしらせボード

港区環境影響調査実施要綱に基づく環境影響調査書の縦覧

事業名 (仮称)春日ビル建替計画  
期 8月10日(水)まで※閉庁時を除く。

所 環境課(区役所8階)、各総合支所管理課、三田図書館

意見書の提出 意見のある人は、郵送または直接、事業名・住所・氏名(法人その他の団体は、名称・代表者の氏名・区内の事務所または事業所の所在地)・環境保全の見地からの意見を明記の上、8月10日(水・消印有効)までに、〒105-8511 環境課環境指導アセスメント係へ。

事業者による説明会

期 (1)7月22日(金)午後6時30分～8時(午後6時受け付け開始)(2)7月23日(土)午前10時～11時30分(午前9時

30分受け付け開始)※両日とも同じ内容です。

所 TKP田町カンファレンスセンター(芝5-29-14田町日工ビル2階)

人 各132人

日 当日直接会場へ。

所 中央日本土地建物株式会社 都市開発事業第二部 ☎3501-6183

所 環境課環境指導アセスメント係

変更・休止情報等

コンビニ交付サービスの利用休止

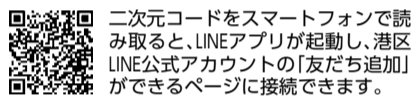
システムメンテナンスのため、コンビニでの各種証明交付サービスは利用できません。

期 7月20日(水)終日

所 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室を除く) ☎欄外参照

港区LINE公式アカウントを登録しませんか

区は、LINEを使って、「広報みほとの掲載記事」、「新型コロナ情報(ワクチンに関する情報等)」や「災害や不審者情報等の緊急情報」を随時発信しています。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると、LINEアプリが起動し、港区LINE公式アカウントの「友だち追加」ができるページに接続できます。

問い合わせ

区長室広報戦略担当 ☎3578-2359

蚊が媒介する感染症に気を付けましょう



蚊に刺されることにより感染する感染症の総称を、「蚊媒介感染症」といいます。世界的に多く発生し、特に熱帯・亜熱帯地域で広く流行しています。海外の流行地から帰国した際には、2週間程度蚊に刺されない注意が必要です。

蚊が媒介する感染症

デング熱、日本脳炎、マラリア、ウエストナイル熱、ジカ熱、チクングニア熱等

予防のポイント

蚊に刺されない工夫と、家の周りに蚊を増やさない事が大切です。

蚊に刺されないために

●流行地の旅行では肌の露出を少なくし、長袖・長ズボンを着用し、

サンダル履きは避けましょう。

●網戸を設置し、ドアの開閉を少なくする、蚊取り線香等で蚊を入れないようにしましょう。

●皮膚が露出する部分には、ディートまたはイカリジンを含む虫よけ剤を適切に使用してください。

※6カ月未満の乳児には、ディートは使用できないため、イカリジンを使用してください。

●家の周りに水がたまる場所をなくし、蚊が発生しない環境づくりをしましょう。

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

夏本番! マナーを守って気持ちよく泳ごう

冷たい水しぶきが心地よい季節となり、これからプールを楽しむ機会が増えてきます。楽しいプールですが、ルール・マナーを守って使わなければ危険な一面があります。掲示されている注意事項をよく読み、皆さん一人一人がマナーを守って、気持ちよくプールを利用しましょう。

プールに入る前には

水泳は体への負担が大きいスポーツです。寝不足・風邪気味・下痢気味等、体調がすぐれないときに無理に水泳をすると、思わぬけがの発生や体調不良につながります。体調がすぐれないときはプールの利用を控えましょう。

水に入ると体が冷えてトイレが近くなります。事前にトイレを済ませておきましょう。

体の汚れ、化粧品等はプールを汚し、消毒の効果を下げてしまいます。頭からつま先までを念入りにシャワーで洗いましょう。

プールの利用中には

水の中で体を動かすと、体温が奪われるため、思った以上に体力を消耗します。ご自身の体力に合わせて、こまめな水分補給や休憩をしましょう。

プールを汚さないために、プール内で鼻をかんだり、唾や痰を吐くのはやめましょう。また、決められた場所以外で飲食をしないようにしましょう。

プール利用中にトイレに行ったら、もう一度シャワーで体を洗いましょう。

プールから出たら

プール熱(咽頭性結膜熱)、はやり目(流行性角結膜炎)等の病気を予防するために、プール利用後は全身をシャワーで洗い、うがいや手洗い、必要に応じて洗眼をしましょう。また、タオルの貸し借りでうつることもあるため、自分専用のタオルを用意しておきましょう。

新型コロナウイルス感染症対策

プール水の残留塩素濃度が適切に管理されている場合は、水中感染のリスクは低いといわれています。しかし、更衣室等では人が密集することがあるので、マスク等を着用していないときの会話は控えましょう。

問い合わせ

生活衛生課環境衛生指導係 ☎6400-0042

7月25日～8月31日は食品衛生月間です

区では、7月25日(月)～8月31日(水)に食中毒予防の啓発事業を実施します。

食品衛生月間事業概要

●みなと保健所1階ロビーで食中毒予防パネルを展示します。

●区設掲示板にポスターを掲示します。

●新橋SL広場のファロシティビジョン、各総合支所等のデジタルサイネージに食中毒予防の映像を放映します。

カンピロバクターの食中毒に注意しましょう

鶏肉・鶏内臓の刺身、ささみの湯引き、鶏わさ等、鶏肉を生や十分に加熱しない状態で食べて食中毒にかかる人が、例年発生しています。原因は「カンピロバクター」という

食中毒菌です。鶏が保菌していることが多く、鶏肉の表面だけでなく内部に侵入していることもあります。

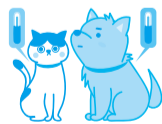
鶏肉を生で食べることは、絶対にやめましょう。また、カンピロバクターは加熱に弱い細菌です。鶏肉は中心部までよく加熱して食べるようにしましょう。

鶏肉を触った手、まな板、包丁、布巾等の器具類、流し等を介して、サラダ等、他の食品にカンピロバクターが付着してしまうことがあります。鶏肉を扱った後は、手洗いや器具類、流しの洗浄殺菌を行いましょう。

問い合わせ

生活衛生課食品安全推進担当 ☎6400-0047

犬と猫のマイクロチップ装着の義務化について



令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップで販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。マイクロチップには所有者情報が登録されます。犬や猫を家族として迎える際は、飼い主自身の情報を登録してください。詳しくは、購入元のペットショップ等に確認してください。

すでに犬や猫を飼っている人は

マイクロチップの装着は義務では

ありませんが、装着するよう努めてください。ペットが迷子になったときや、災害時に飼い主と離れ離れになった場合に、飼い主の元に戻る可能性が高まる等の利点があります。

犬の飼い主の人へ

区には犬の散歩時のマナーについて意見が寄せられています。人も犬もみんなが気持ちよく暮らすために、ご協力をお願いします。

ふんは持ち帰りましょう

散歩時は、ふんを持ち帰る袋、ペットシート、水等を用意しましょう。ふんをしたらきちんと拾って自宅に持ち帰ってください。散歩中のおしっこは、ペットシートで吸い取る、水できれいに洗い流す等、周囲の環境保全に努めましょう。

散歩時は犬のリードを短く持ちましょう

犬の安全を守るため、周囲の人に迷惑をかけないために、外出時は必ず犬をリードでつなぎ、放さないようにしてください。リードは短く持って散歩しましょう。長さが変えら

れるタイプのリードは短い状態でロックをかけてください。

問い合わせ

○マイクロチップ装着の義務化、その他の相談について  
生活衛生課生活衛生相談係 ☎6400-0043

○地域におけるマナーに関する相談について  
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

○犬の登録、各種届け出について  
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照

## 港区食べきり協力店・ みなとエコショップ認定店を募集します

### 港区食べきり協力店とは

飲食店から出される、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を減らすために、次の取り組みを行っている飲食店を、「食べきり協力店」として登録をしています。

### 登録要件

- 次の項目のうち、1つでも該当すれば、登録できます。
- (1)小盛りメニュー等の導入
  - (2)食べ残しを減らすための呼び掛け
  - (3)ポスター等の掲示による食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
  - (4)食品リサイクルの取り組み
  - (5)フードシェアリングアプリケーションソフト等の活用
  - (6)フードバンクへの食品の提供
  - (7)その他の食べ残しを減らすための工夫

### 港区食べきり協力店に登録すると

港区ホームページで、協力店の情報を紹介します。

### みなとエコショップ認定店とは

ごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む区内の小売店舗を、「みなとエコショップ」として認定しています。

### 認定要件

次の要件を満たしていることが必要です。

- (1)区内の小売店舗(売場の延床面積1000平方メートル未満)であること
- (2)次の実施項目(認定基準)のうち2項目以上を実施していること

- 簡易包装の推進
- マイバッグ持参の推進
- 販売商品が故障した場合の修理および下取りの推進
- 再生品、環境に配慮した商品等の販売促進
- 店頭での資源回収の推進
- 清掃活動、ごみ減量化等に関する情報発信の推進
- 店舗内でのごみの減量およびリサイクルの推進
- 食品ロス・食品廃棄物に関する取り組み

### みなとエコショップ認定店に登録すると

港区ホームページで、認定期間中は「店舗紹介」や「ごみの減量化・リサイクル活動への取り組み内容」の情報を紹介し、区民の皆さんに「みなとエコショップ」を積極的に利用していただくようPRしています。

問い合わせ	
みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量・資源化推進係	☎3450-8025

## mecc打ち水大作戦



熱く乾いた地面に水をまき、地表温度を下げる打ち水のイベントを実施します。参加者には記念品を差し上げます。

**対象** どなたでも

**とき・ところ**

とき	ところ
7月27日(水) 午前10時30分	東京ポートシティ竹芝
8月3日(水)午後2時	日比谷通り (都営線三田駅A9番出口付近)
8月4日(木)午後2時	ハマサイト (浜松町駅北口交通広場)

※時間は、いずれも15分程度

※雨天中止

**申し込み** 当日直接会場へ。

問い合わせ	
みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)事務局	☎6806-9280
環境課地球環境係	☎3578-2498

## オリジナルツアー型あきる野環境学習の 参加者を募集します(秋期)

学びたい環境学習を自らアレンジして、都合の良い日にあきる野環境学習ツアー(日帰り)が実施できます。  
※内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

### 対象

3歳以上の区民で7~20人のグループ(小学生以下は保護者同伴必須)

### とき

次の日程で希望する日  
9月1日(木)~11月30日(水)午前8時30分~午後5時30分頃

※午前8時15分に区役所1階ロビー集合、往復バスで移動

※申込時に第3希望日までお伺いします。

※一部、実施できない日があります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

### ところ

みなと区民の森、その周辺の里山や溪流等(あきる野市)

### 定員

3グループ(抽選)

### 費用

1人につき3600円  
※内容によって、別途材料費等を実費で負担いただく場合があります。

### 申し込み

電話またはファックスで、7月19日(火)~8月9日(火)に、(株)阪急交通社東京団体支店営業二課(営業時間:祝日を除く月~金曜午前9時30分~午後5時30分)へ。(株)阪急交通社特設ページ

<https://www.hot-link.jp/index.php/akirunokankyo>からも申し込みめます。

問い合わせ	
(株)阪急交通社東京団体支店営業二課	☎6745-1351 FAX6745-7371
環境課地球環境係	☎3578-2496

## 「ウエディングするなら港区 結婚応援フェア」を開催します

区と港区プライダル地域連携協議会が共催し、プライダルに関する展示・相談・ワークショップ・セミナーを行います。結婚をお考えの人、プライダル業界に関心のある人はぜひお越しください。

### 内容

**展示** 区内結婚式場の写真やウエディングドレス、港区のお土産等を展示します。

### 相談

ウエディングプランナーを配置し、結婚式にかかる経費や式場選び等についてアドバイスを行います。

### ワークショップ

ウエディングベール・ティアラの花嫁体験、プライダルヘアメイク体験、ブーケ作成やプチギフト制作等による就

業体験を行います(内容について、当日変更になる可能性があります)。

### セミナー

プライダルに携わる人を講師としてお招きし、セミナーを行います。

### 対象

これから結婚を考えている人やプライダル業界に興味のある人、プライダル産業に関心のある企業等

### とき

7月29日(金)正午~午後5時、7月30日(土)午前10時~午後4時

### ところ

産業振興センター11階大ホール

問い合わせ	
子ども家庭課子ども青少年育成係	☎3578-2435

## つくってみよう! マイナンバーカード

### 第4回 マイナポイント付与の対象となるカードの申請期限は9月末までです

マイナポイント第2弾では、最大2万円がキャッシュレス決済サービスのポイントとして付与されます。マイナポイント第2弾の対象となる人は次のとおりです。

- (1)マイナンバーカードを取得された人のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない人(5000円

- 相当のポイント)
  - (2)マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った人(7500円相当のポイント)
  - (3)公金受取口座の登録を行った人(7500円相当のポイント)
- ポイント付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末まで

です。各総合支所では、カードの申請およびマイナポイントの予約・申し込み等の支援を実施しています。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

二次元コードをスマートフォンで読み取ると、港区ホームページの「マイナンバー(個人番号)カードの申請およびマイナポイント予約・申込を支援します」のページをご覧ください。



※マイナポイントの事業については「マイナポイント事業」のページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

をご覧ください。電話での問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル(受付時間:午前9時30分~午後8時)」へ。☎0120-95-0178 音声案内の後に「5」を押してください。

問い合わせ	
芝地区総合支所区民課ナビダイヤル	☎0570-00-1277
(音声案内の後に「1」を押してください)	